

令和4年度 原油価格・物価高騰対策一時支援金 申請の手引き

I 交付対象施設と交付基準額

1 施設につき、申請受付期間中1回のみ申請が可能です。
また、1つの医療機関において複数の施設種別を運営している場合は、施設種別ごとに申請してください。

交付対象施設は、令和4年12月1日時点で指定等を受けており、かつサービスを提供している者（休止中を除く）とします。（ただし、保険医療機関については、12月1日時点で保険請求を開始している施設を対象とします。）

交付対象施設		交付基準額
施設種別	要件	
1 病院 又は診療所 (医科・歯科)	保険医療機関として指定を受けている病院又は診療所 ただし、自治体において一般会計で運営している医療機関を除く。 ※「障害者施設原油価格・物価高騰対策一時支援金」の交付を受ける病床については対象外	病院・有床診療所(3床以上) 1病床 20,000円 有床診療所(1~2床) 1施設 50,000円 無床診療所 1施設 50,000円 ※稼働病床を対象とする
2 施術所	兵庫県内で開設し、保健所に届出をしている施術所 (出張業務開始届の提出者を含む) ※はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師及び柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、または償還払による保険診療を行っている施術所	1施設 50,000円
3 助産所	兵庫県内で開設し、保健所に届出をしている助産所 (出張業務開始届の提出者を含む)	1施設 50,000円
4 訪問看護ステーション	兵庫県内で開設し、近畿厚生局長による指定を受けている訪問看護ステーション	1施設 50,000円
5 歯科技工所	兵庫県内で開設し、保健所に届出をしている歯科技工所	1施設 50,000円
6 薬局	保険薬局として指定を受けている薬局	1店舗 50,000円

- (注) 1 ただし、公立の医療機関等において、一般会計で運営されているものをのぞく
2 施設種別1~6のうち、1つの医療機関において複数の施設種別を運営している場合は、施設種別ごとに申請してください。

II 申請受付期間

令和5年1月20日(金)～令和5年2月17日(金)

(郵送の場合、当日消印まで有効。WEB申請の場合、23時59分まで。)

III 申請方法

以下の URL 又は QR コードから、原則、電子により申請してください。

電子申請が困難な場合は、郵送により申請してください。

※申請については医療機関単位とし、個人単位での申請はできません。

【電子申請】

以下の URL 又は QR コードからアクセスし、申請フォームから申請してください。

添付書類は、スキャナやカメラで電子データにしたものをお送りください。

※スマートフォンからでも申請できます。

<https://hyogo-medicalichiji.form.kintoneapp.com/public/mail-top>



【郵送申請】

<送付先> 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県保健医療部医務課 宛

※「一時支援金申請書在中」と記載してください。

※上記の宛先まで、簡易書留やレターパックなど追跡可能な方法により提出してください。

IV 提出書類

提出書類	電子申請	郵送申請
交付申請書	上記 URL、QR コードより、申請フォームへ必要事項を入力してください。	県 HP に様式を掲載しています。ダウンロードして必要事項をご記入のうえ、郵送してください。
支援金振込口座の番号と名義が確認できる資料(※)	申請フォームの指示に従い、データ添付してください。	資料(※)印刷のうえ、交付申請書と同封してください。

※通帳見開き（金融機関コード、お取引店舗、通帳口座番号、口座名義がカタカナで記載されているページ）の写し等

※振込先の口座は当該医療機関等の開設者の口座に限る。

なお、提出された書類は返却しません。

V 問い合せ先

兵庫県医療機関等における物価高騰対策一時支援金支給事業事務局コールセンター

電 話：078-361-5300

受付時間：平日 午前9時～午後5時

(土日祝日は除く。)

申請様式のダウンロード、詳しい案内は以下のホームページより

ホームページ：「医療機関等原油価格・物価高騰対策一時支援金について」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/iryou-bukkakoutou.html>

※QRコードという名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。